

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資第二課

1. 基本情報

- (1) 国名：ウクライナ及びモルドバ共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ウクライナ及びモルドバ共和国
- (3) 案件名：輸出志向型産業支援事業
- (4) 調印日：2024年2月19日

2. 事業の背景と必要性

- (1) ウクライナ・モルドバ地域における民間セクター開発・ICT分野の現状・課題及び本事業の位置付け

ウクライナは、2022年2月24日のロシアによるウクライナ侵略以降、人道的及び経済的危機に直面している。復旧・復興のニーズは、今後10年間で総額推定約411,000百万米ドルと膨大となっており、公的部門による支援のみで補える規模でなく、復旧・復興への民間企業の巻き込みが不可欠とされる。ウクライナ政府は、民間セクター開発を優先度の高い復興5分野（エネルギー、地雷除去、民間セクター、家屋、重要インフラ）の一つとしており、世界銀行によれば、今後10年で民間部門により全体の約3分の1に相当する約140,000百万米ドルの投資が必要とされている。また、ウクライナ侵略により大量のウクライナ避難民が発生しており、戦争が長期化する中、ウクライナに帰国した帰還民に対する自立のための雇用創出及び生計向上への支援は喫緊の課題となっている。帰還民が増加する一方で、侵略以降国外を含めて拠点を移転した企業も多いとされる等（世界銀行）、侵略の影響により約150万人相当の雇用機会が永久に失われたとも試算されており、雇用創出による経済活動の回復は重要な課題である。

ウクライナは、侵略以前から、世界的な地位を確立しつつある情報通信技術（以下、「ICT」という。）大国であり、近年のICTセクターの発展は目覚ましく、4社のユニコーン企業（評価額1,000百万米ドル以上の未上場スタートアップ企業）を輩出してきた。また、国内には1,000社以上の欧米のソフトウェア等の企業から業務を請け負うアウトソーシング企業が存在し、約4,000社に及ぶ社会課題の解決に取り組むテック企業、18万人以上のソフトウェア開発者を有する。また、ICTセクターの輸出高は2010年400百万米ドルから2021年6,800百万米ドルに増加しており、10年間で17倍以上に成長した（Ukraine ICT Report）。侵略以降、農業や工業等の伝統的 주요セクターが後退する中、ICTセクターは堅調であり、2022年のICTセクターの輸出額は約7,300百万米ドルと前年比5.8%増、かつ全サービス輸出の約半分（45%）を占めた（Ukraine Invest）。侵略の最中、及び停戦・終結後の復旧・復興いずれのタイミングにおいても、ウクライナのICTセクターは同国経済にとって重要な役割を担っている。

ウクライナに隣接するモルドバにおいては、人口約240万人に対して、2023年7月時点累計約90万人のウクライナ避難民を受入れ、いまだに約10万人がモルドバ国内に留まるとされ、モルドバ政府の財政面に大きな負担を与える等、ロシアによるウクライナ侵略に伴う深刻な影響を受けている。ICTセクターはモルドバにおいても重要な役割

を果たしており、ICTセクターの輸出額は2016年60百万米ドルから2020年259百万米ドルに拡大、更に国内で生産されたサービスの80%以上が海外向けに輸出されている。人材も豊富であり、ICTセクターへの従事者は国内に約30,000人存在するとされる等、ICTセクターは経済面からも雇用面からも有力な産業として台頭しつつある状況にある。

一方、ウクライナ侵略後の、ウクライナ及び周辺国におけるカントリーリスクの上昇は、同地域への投資資金の減少を招いている。特に、ウクライナにおける新興企業向けのベンチャーキャピタル（VC）による投資資金は、侵略前2021年の832百万米ドルから、2022年には218百万米ドルへと減少しており、輸出志向型のICT・テック産業において、企業の成長に必要な資金アクセスの確保は喫緊の課題であり、かつ産業の発展を通じた雇用拡大の観点でも重要である。本事業は、ウクライナ及びモルドバにおいてICT・テック企業等向け投資ファンドへの出資を通じて、ロシアによる侵略の影響下にある両国の同産業の発展・雇用創出を図るものであり、当該セクターの課題や政府の方針に合致している。

（2）当該地域における民間セクター開発・ICT分野に対する我が国及びJICAの協力量針と本事業の位置付け

ロシアによるウクライナ侵略以前の対ウクライナ国別開発協力量針（2017年7月）では、「経済安定化支援」を重点分野として位置づけ、ウクライナの産業振興や外資誘致の拡大に向けた支援に取り組むこととされていた。侵略以降、日本政府は支援継続の重要性に言及するとともに、民間セクターを含むウクライナ復旧・復興への貢献を表明している。JICAは、ウクライナ及び周辺国支援として3つの柱（①ウクライナの国家基盤を支える協力、②地域安定化のための周辺国・ウクライナ避難民への協力、③復旧・復興の支援）を掲げ、また③復旧・復興の支援の中では4つの優先課題（「本格的な復旧・復興に向けた基盤整備」、「避難民の帰還に資する生活再建」、「雇用創出につながる農業・産業振興・輸出促進」、「民主主義支援・ガバナンス強化」）を軸に、既存案件の活用や日本の強みの活かせる新規案件の形成等、緊急人道支援フェーズから復旧・復興開発フェーズでウクライナ及び周辺国に必要な協力を検討・実施している。加えて、グローバルアジェンダ「民間セクター開発」において、社会課題の解決に臨むスタートアップ支援を掲げ、特に「欧州地域におけるスタートアップ企業育成に係る情報収集・確認調査」（2021年4月～2023年6月）を実施し、ウクライナのスタートアップ企業向けに、アクセラレーションプログラム及びピッチイベントを実施する等、侵略以前の技術協力等を拡大する形でICTセクターへの支援を行ってきた。モルドバについては、対モルドバ国別開発協力量針（2020年10月）において重点分野「持続可能な経済発展の促進」に沿って、民間セクターの発展に資する協力を実施してきた。本事業はこのような取り組み方針に合致する。

また、グローバルアジェンダ「デジタル化の促進」においても、デジタル産業の育成振興をデジタル社会を支える重要な項目のひとつとしており方針と合致するものであり、本事業はこのような取り組み方針に合致する。さらに、グローバルアジェンダ

「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」では、ジェンダースマートビジネス（GSB）の振興を掲げ、また JICA は 2016 年に設立された 2X Challenge の拡大プラットフォームとして 2022 年 1 月に設立された 2X Collaborative に加盟し、ジェンダーレンズ投資を推進してきている。本ファンドは 2X Challenge 基準に適合したフラッグシップ・ファンドとして 2X Challenge より認定されており、ジェンダー平等の推進にも寄与する。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、ウクライナ及びモルドバにおいてグロースステージの輸出志向型 ICT・テック企業等向け投資ファンドへの出資を通じて、ロシアによる侵略の影響下にある両国の同産業の発展・雇用創出を図り、もって両国の経済社会の持続的発展に寄与するもの。

② 事業内容

ウクライナ及びモルドバにおいて輸出志向型 ICT・テック企業等を対象に出資を行う投資ファンドに出資を行うもの。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

ウクライナ及びモルドバにおけるグロースステージの輸出志向型 ICT・テック企業等。

(2) 総事業費：約 350.0 百万米ドル（内、JICA 出資額 20 百万米ドル）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）：

2022 年 9 月～2032 年 9 月

(4) 事業実施体制

1) 出資先：Horizon Capital Growth Fund IV, L.P (HCGFIV)

2) 事業実施・運営機関：Horizon Capital GP IV, LLC

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：JICA はウクライナのスタートアップ（以下、「SU」という。）向けに NINJA プログラムを提供し、欧州地域の SU 企業及びエコシステムの現状と課題及び欧州系ファンドからの投資状況や、それを取り巻く環境を把握し、アクセラレーションプログラムの実施を通じて、エコシステムを構築する上で必要な協力アプローチ案検討を実施した。

2) 他援助機関等との援助活動：本案件は IFC や EBRD、DFC、DEG、FMO、PROPARCO、SIFEM、Swedfund、Finnfund 等の開発金融機関（DFI）との共同投資案件。

(6) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響をもつことが想定されるため。

③ その他・モニタリング：本事業では、出資金の使途相当分として想定される事業内容は、ウクライナ／モルドバ国内法制度、JICA 環境社会ガイドライン、他ドナーの環境社会ポリシーに基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることとなっている。なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件は含まれない。

(7) 横断的事項：貧困削減促進：輸出志向型の ICT・テック産業の発展による雇用の創出促進、及び、質の高い雇用（ディーセント・ワーク）の創出を通じて、貧困削減の促進が期待される。

(8) ジェンダー分類：

① 【ジェンダー案件】 ■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<分類理由>対象国において、女性企業家は男性企業家に対して投資へのアクセスが限られているというジェンダー課題が確認された。本事業では、女性向けリーダーシップ研修、出資先企業と共同でのジェンダーアクションプラン作成を行う計画であるとともに、女性が経営する、または所有する企業向けの投資額割合を全体の30%に設定するため。なお、本事業は、2X Challenge（女性のためのファイナンス）の基準（起業、リーダーシップ、雇用、投資）を満たすため、2X Challenge 該当案件として申請予定。

(9) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果：

指標名	基準値（2022年）	目標値（2032年）(*)
投資先による雇用創出数（人）	N/A	16,000
投資先の売上（納税額）増加割合（%）	N/A	150
投資先に占める 2X Challenge 該当割合（%）	N/A	30
投資先のリーダー層に占める女性の割合（%）	N/A	25

(*)ファンド存続期間終了年

参考値として、投資先による女性の雇用創出数、投資先の外貨（ハード・カレンシー）収入の増加割合、投資先に占める中小企業（SME）の割合、投資先の売上、市場の平均賃金と投資先企業の賃金の比較についてモニタリングする。

(2) 定性的効果：輸出志向の産業・IT産業の発展、質の高い雇用（ディーセント・ワーク）の創出、中長期的な人材流出の抑制。

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の地方企業育成基金事業の事後評価（評価年度：2010年）等において、①投資マネ

ージャーの交替基準の策定、②開発効果を正確に評価できるレポートの作成要請、③投資先ロングリストの作成、④JICA への課税に関する確認が必要という教訓が得られた。かかる教訓に鑑み、審査で以下の点を確認した。①主要投資マネージャーが交代する場合、後任について助言委員会の賛同が得られるまでの間、本ファンドからの新規投資活動は停止される。②上記の運用・効果指標を毎年 JICA に提出する。③投資先候補に係るパイプラインリストを入手し、各企業の収益率や Exit の蓋然性等を検証済み。④JICA への課税を確認済み。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題、開発政策、並びに、我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、ウクライナ及びモルドバにおいて、輸出志向型 ICT・テック企業等への投資と経営支援を行うファンドに出資するものであり、同地域の開発方針と、我が国及び JICA の支援方針に合致しており、SDGs のゴール 1（貧困削減）、ゴール 5（ジェンダー平等の実現）、ゴール 8（経済成長と雇用）、ゴール 9（産業化、イノベーション）及びゴール 17（パートナーシップ）に貢献すると考えられ、海外投融資を通じた支援の必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標：
 - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール（予定）：
 - ファンド存続期間終了年に事後評価。

以 上